

令和2年度第1回 岩手県総合教育会議 会議録

1 開催日時

開会 令和2年5月18日(月) 午後4時

閉会 令和2年5月18日(月) 午後5時30分

2 開催場所

県庁12階 12階特別会議室

3 出席者

達 増 拓 也 知事

佐 藤 博 教育長

小 平 忠 孝 教育委員

芳 沢 莖 子 教育委員

畠 山 将 樹 教育委員

新 妻 二 男 教育委員

宇 部 容 子 教育委員

菊 池 哲 副知事(※オブザーバー)

石 川 義 晃 文化スポーツ部長(※オブザーバー)

佐 々 木 淳 ふるさと振興部長(※オブザーバー)

4 説明等のため出席した職員

佐藤教育局長兼教育企画室長、梅津教育次長、渡辺教育企画室教育企画推進監

高橋教職員課県立学校人事課長、木村学校調整課総括課長、中川学校教育課総括課長

清川保健体育課総括課長、藤原生涯学習文化財課総括課長

中村文化スポーツ企画室企画課長、菊池文化振興課文化芸術担当課長

横坂スポーツ振興課競技スポーツ担当課長

三浦医療政策室感染症担当課長

箱石ふるさと振興部副部長兼ふるさと振興企画室長、中里学事振興課総括課長、嵯峨学事企画担当課長

菅原私学振興担当課長

5 会議の概要

(知事挨拶)

達増知事：令和2年度第1回岩手県総合教育会議でございますが、今年度は「岩手県民計画(2019～2028)」から致しますこと2年目を迎えるわけでございますが、この計画と一体的に推進していくものとして、「第3期岩手県文化芸術振興指針」がございます。今年3月に策定されております。本日は、この指針を「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な大綱」に位置付けることについての意見交換を行いたいと思います。

また、この総合教育会議というものが法律の改正で設けられた背景には、関西でのいじめ問題、それから、自ら命を絶つ生徒など、これをどう解決するかというところが原点でございます。岩手県においても、いじめにより自ら命を絶ったということが起きた時に、臨時で総合教育会議を開催したことがございます。

今、新型コロナウイルスの感染が広がっておりまして、学びの場における新型コロナウイルス感染症対策ということについて、やはり、総合教育会議は使うべきものだと考えまして、新型コロナウイルス感染症対策についても意見交換を行いたいと思います。

そして、昨年5月の総合教育会議で話題に上りました「中学生の部活動の状況」について、アンケート調査の結果の報告をご予定しております。

岩手の未来を担う子どもたちにとって、より良い教育環境を作っていくために、有意義な会議にしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(議決事項)

総合教育会議の運営について（組織再編に伴う運営要領の改正）

達増知事：それでは次第に沿って進めて参りますが、次第3、議決事項「総合教育会議の運営について（組織再編に伴う運営要領の改正）」について、事務局から説明願います。

中里学事振興課総括課長：それでは、お手元の議決事項資料「総合教育会議の運営について（組織再編に伴う運営要領の改正）」をご覧ください。岩手県総合教育会議の運営要領の一部を改正する要領案でございます。県の組織改編によりまして、本年4月からふるさと振興部が設置されたことに伴い、要領第4の会議録の1より3中、政策地域部長をふるさと振興部長に、第5庶務中、政策地域部学事振興課をふるさと振興部学事振興課に改正しようとするものであります。

次ページをお願いいたします。次ページにつきましては、改正後の全文となりまして、下線部が改正箇所となります。以上で説明を終わります。ご審議について、よろしくお願いいたします。

達増知事：本件について、質問・意見はございませんでしょうか。特にございませんようでしたら、お諮りいたしますが、本件については原案のとおりでよろしいでしょうか。ご異議なしということで、原案のとおり決定いたします。

(協議事項)

(1)「岩手県文化芸術振興指針」の「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」への位置付けについて

達増知事：次に、次第4の協議事項に入ります。(1)「岩手県文化芸術振興指針」の「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」への位置付けについて、事務局から説明願います。

中里学事振興課総括課長：協議事項 資料1、「岩手県文化芸術振興指針」の「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」への位置付けについてをご覧ください。1枚おめくりいただきまして、1 大綱への位置付けでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づきまして策定する本大綱について、岩手県におきましては、「岩手県民計画(2019～2028)」の長期ビジョン及び第1期アクションプランの教育、文化及びスポーツの分野、また、「岩手県教育振興計画」及び「岩手県文化芸術振興指針」、「岩手県スポーツ推進計画」により、構成されているところでございます。本年3月に、「第3期岩手県文化芸術振興指針」を策定したことから、これまでの文化芸術振興指針に替わりまして、第3期指針を位置付けしようとするものでございます。

次ページをお願いいたします。次ページは、改正後の大綱全文となります。下線部が改正箇所となります。ここで、第3期指針について、若干ご説明をさせていただきます。机上には、指針の本体をお配りしているところでございますが、説明の都合上、次ページのA3判の資料によりご説明いたします。A3判のカラーの資料をご覧ください。

ローマ数字Ⅰのところでございます。岩手県文化芸術振興指針策定の趣旨等の、4 指針の適用期間でございます。令和2年度から令和6年度の5年間となります。ローマ数字Ⅱにつきましては、説明を省略いたします。ローマ数字Ⅲの基本的方向性、1 基本目標でございます。豊かな歴史や文化を受け継いで 県民誰もが文化芸術に親しみ創造できる 魅力あふれる岩手 としています。4 施策の基本方向については、(1)から(5)の記載があるところでありまけれども、項目ごとに具体的推進策をまとめたものが、右側ローマ数字Ⅳとなります。星印が重点的取組事項となっておりますが、主な取組をご紹介しますと、1 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進につきまし

ては、東日本大震災津波からの復興と文化交流の推進、世界遺産登録に向けた取組と保存管理・活用の推進などに取り組むこととしております。項目2 県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備におきましては、(3)児童生徒の文化芸術の鑑賞機会の提供と文化芸術活動の支援などに取り組むこととしております。3 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信におきましては、(3)国内外における公演や展示などへの支援などに取り組むこととしております。4 文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築においては、(2)文化芸術を生かした地域づくりに取り組む人材の育成などに取り組むこととしております。5 障がい者による文化芸術活動の総合的推進におきましては、(2)文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会の充実などに取り組むこととしております。

第3期指針の概要については、以上で説明を終わります。この改正について、ご協議いただきますようよろしくお願いいたします。

達増知事：本件について、質問・意見はございませんでしょうか。この協議事項(1)については、全員に意見など伺うことはしませんので、特に無ければ先に進みますが、特にございませんでしょうか。それでは、このようにしていきますので、よろしくお願いいたします。

(協議事項)

(2) 学校現場における新型コロナウイルス感染症対策について

達増知事：続いて協議事項(2) 学校現場における新型コロナウイルス感染症対策について、事務局から説明願います。

佐藤教育局長兼教育企画室長：協議事項資料(2)学校現場における新型コロナウイルス感染症対策について、A3判のカラー刷りの資料をご覧くださいと思います。これまでに県教育委員会が行ってきました新型コロナウイルス感染症対策や対応などについて、経過を踏まえながらご説明を申し上げます。まず基本的な考え方が上段でございますが、県教委では中国諸外国において感染が拡大し始めた令和2年1月後半から、適宜、関係機関に通知を行いながら、新型コロナウイルス感染症の発生及び拡大を可能な限り抑制し、児童生徒の健康、安全の確保を図ること及び教育活動への影響を最小限にとどめるため、様々な対策や対応に取り組んできたところであります。また、教育活動を進めるに当たっては、感染症拡大防止対策を取りながら、令和2年度から順次実施される新学習指導要領のポイントである、生きて働くための「知識及び技能」、未知の状況にも対応できるための「思考力、判断力、表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力を育成してきているところです。さらに、東日本大震災津波で学んだ教訓を踏まえた「いわての復興教育」の考えを生かしながら、新型コロナウイルス感染症というこれまでに経験したことのない状況にも対応した取組を進めており、引き続き児童生徒・保護者の理解と協力をいただきながら、感染症防止対策を実施し、児童生徒の健康、安全が守られるよう取り組むこととしております。

次に、学校における様々な取組でございますが、取組の実施に当たっては、学校規模や立地など、様々な状況がありますことから、それぞれの状況を踏まえながら、各学校の実情に応じた対策や対応を行っているところでございます。以下、感染拡大防止対策をはじめ、各学校における取組を例示しております。はじめに、感染拡大防止対策でございますが、児童生徒の学校における生活の流れに沿って整理したものでございます。まず、(1)基本的事項としまして、感染症対策としての咳エチケットや手洗いなどの基本的なことを指導するとともに、児童生徒の健康観察を行っております。(2)通学時におきましては、家庭での健康観察を行った上で通学することとなりますが、登校時間の繰下げによる分散化などの対応を行っております。(3)授業時の対応につきましては、教室内の座席間隔を空ける、対面を避ける、式典や集会活動を控え、校内放送を活用する、こまめな教室内の換気、近距離での会話や発生等が必要な授業の指導計画の変更。これは例えば、音楽の授業における歌唱指導について指導の順序を変更するなどの対応を取ることとしております。また、実物投影機などを活用して、児童生徒が接近しないようにする工夫や、共用の用具を使用した後の授業後の手洗いや消毒に努めております。(4)の給食時においては、対面形式を避け会話を控えることや、特別支援学校においては小中高等部ごとに時間帯を

分けた時差給食を実施しております。(5)休み時間につきましては、屋内施設の利用を避け、可能な限り校庭など屋外の施設を利用するなどの対策を取っております。(6)環境整備としましては、使用する教材や情報機器、多数の児童生徒が触れるドアノブなどの消毒に取り組んでおります。

次に、資料の右側に参りまして、2 部活動における対応でございますが、部活動への参加を強制しないことを基本としながら、生徒の健康・安全の確保のため、平日は2時間、休日は3時間以内の活動としており、短時間で効率的となる工夫をすること、生徒が同じ場所に長時間留まることがないようにすること、生徒の体調管理の徹底を図ることなどの対応をしております。また、授業と同様に、活動場所の換気や密室状態の回避に加え、感染拡大防止のため、合宿や県外遠征を伴う部活動は引き続き自粛することとしております。

次に、最近ニュースでも取り上げられておりますが、3 偏見や差別の防止でございます。道徳の時間において差別や偏見について考えさせる教材を作成し、考えを話し合う時間を、全校一斉に設定したり、ホームルーム等で感染者、濃厚接触者、医療従事者や運輸関係に従事する方々等の社会機能の維持にあたる方とその家族等に対する偏見や差別の防止について指導しております。また、インターネットやSNSにおける悪ふざけや誹謗中傷等を行わないよう、保護者への啓発も含め、繰り返し指導を行うなど、新型コロナウイルスの感染等による偏見や差別に限らず、全てのいじめに対して、人間として絶対に許されないという意識を一人ひとりの児童生徒に徹底しております。

最後に「いわての復興教育」を生かした取組となりますが、復興教育は、東日本大震災津波で学んだ教訓を学校教育の中に生かし、その復興・発展を支える人材を育成するため3つの教育的価値「いきる・かかわる・そなえる」を育てることを狙いとしております。今回の新型コロナウイルス感染症における対応等に当たっても、未曾有の災害への対応をしてきた経験や、その経験から得た教訓を踏まえながら、感染症に対する知識、理解を深めるとともに、感染しないための考え方、適切な行動についての判断力、実践力を児童生徒に身に付けさせるよう取り組んでいるところです。震災時には、刻々と変化する状況に対応するため、学校・家庭・地域がお互いに知恵や力を出し合い、協力して困難を乗り越えてきたところであり、新型コロナウイルス感染症拡大という困難な状況に、今後も同様に取り組んでいくこととしております。

なお、資料「岩手県教育委員会新型コロナウイルス感染症対策について」、添付のA4判の資料でございますが、これは新型コロナウイルス感染症に関して、これまで県教委で発出した関係通知を体系的に整理した上で対策を定めたものであります。基本的な考え方としましては、感染症対策は県が一体となって対応する必要があることから、県対策本部の県方針を基本としております。また、国の対処方針や文部科学省の通知等との整合性を図るとともに、県内及び国内の感染状況や国の動向等踏まえ、適宜見直しを行うものとしております。資料の2ページからは、令和2年3月2日から春休みに入るまでに実施した臨時休業措置における臨時休業措置の基本的な考え方、学校運営の工夫、学習指導、部活動、子どもの居場所確保、学校を再開する場合の考え方、児童生徒又は教職員に感染の疑いや感染が判明した場合の対応、他地域からの転入生への対応など、新型コロナウイルス感染症に対しどのように対応すべきか、項目ごとに時系列で整理しており、今後事態が変化した際に、これを基本に対応していくこととしております。今後も児童生徒と保護者の理解をいただきながら、感染症の防止対策を実施し、児童生徒の健康・安全を守りながら教育活動を進めて参ります。以上が岩手県教育委員会新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。以上で説明を終わります。

達増知事：この後、小平委員から名簿順でご発言いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。お1人3分程度を目安にお願いいたします。それでは、小平委員お願いいたします。

小平委員：佐藤教育局長から岩手県教育委員会の新型コロナウイルス感染症対策についてお話がありましたけれども、全くその通りだと思います。私は、自分が感じていること、思っていることを述べたいと思います。というのは、5月18日現在でも、唯一感染者が出ていない岩手県、みんなから「本当か。なぜだ。」という疑問が出てくる反面、一方では、「最初に出るのは嫌だよな。」という部分から臆病になっている部分があるのではないかと。そういうことが例えば、先ほど教育局長から話がありました、偏見や差別の発生というものを招く危険性があるのではないかと。ロシアの小説、ドストエフスキーの「罪と罰」の中で、ウイルスの脅威は地域や人心の分断を一層高めているという文言があったので、

改めて読み返してみても、そういうものを感じましたし、また、岩手ばかりでなく日本の、世界の感染症の歴史についても勉強させてもらいました。その中で、私が感じたことを3点ほど述べたいと思います。

1つは、岩手県でこのような感染症を食い止めているのは、歴史的教訓からの蓄積があったのも然ることながら、9年2か月前の東日本大震災津波での教訓です。特に、二度と悲惨な災害に遭っても、岩手県は絶対に立ち上がるんだということで、教育指針の中の一つに復興教育を掲げました。北部ブロック道県教育委員協議会の会議の分科会「防災教育」でいわての復興教育について紹介したときに、岩手県以外の道県は、震災に対しての取組は防災教育のみに特化していることから、他県の委員から賞賛を受けました。実は、平成23年3月11日のことですが、7月の文部科学省の中央教育審議会の会議に、当時の教育長であった菅野教育長が招かれて、復興教育がどうしてできたのかというような諮問があったと聞いております。それが、文部科学省のいろいろな取組に反映されている。そのような形で、まさに復興教育の果たす役割、あるいは果たした役割、「いきる、かかわる、そなえる」、21項目ありますけれども、その中でも特に今回のコロナウイルスに関しては、いきるというのは4つ、かかわるというのは3つ、そなえるというものは1つ、こういうものが応用につながるのではないかと思います。私は、このようなことが9年間にわたって一生懸命教育されてきたため、子どもたちから親へ、あるいは地域へと伝わっていたのではないかと思います。あるいは、教育の効果が表れてきたのではないかと思います。まさに、この1点が大きな役割を果たしているのではないかと思います。実際に、私の住んでいる家の目の前にある小中学校の子どもたちを見ていると、実に見事な先生方の指導のもとに、乱れなく、本当に見事な教育活動を実践しており、間違いないなど実感しているところでございます。

2つ目に、先ほども言いましたけれども、ウイルスは人間が生まれる前からの闘いであって、おそらく今後も長く続くのであろうと思います。滅ぼすというのはなかなか難しいことであって、共生を図りながら、ウイルスに打ち勝つというようなことが大切なのではないかと感じております。私も、改めて岩手県の歴史をひも解いてみましたが、明治時代にモースが東京大学に招聘され、札幌に旅行し、帰る途中に盛岡から北上川を下って東京に帰っているのですが、その紀行文の中で盛岡や県北のことについて記述しています。岩手に着いて、盛岡から北上川を下る前に、休むために仙北町の材木業者の家に寄った時の様子を書いてありました。その中で、なぜ盛岡の街はこんなに清潔できれいなのかと驚いているような記述がありました。県北についても、非常に質素な服装や生活をしているが、こんなに清潔な国民を見たのは初めてだということを、「日本のその日その日」という本に書いています。なぜ、岩手県がそのように思われたか。実は、江戸時代に百姓一揆が最も起こったのが岩手県です。18世紀の岩手県の人口は35万人前後でしたけれども、一時、28万人から29万人に減った時期がありました。実は、4大飢饉の中の一つである天明の大飢饉の時に、人口が2万6千人も亡くなっている。そのような時に、南部の人々がどう対応したのか書かれているのですが、やはり一番は、清潔にということが根本にあるのではないかと感じます。その後、コロナや天然痘など、いろいろと起こるわけですが、1918年にスペイン風邪、今で言うインフルエンザが流行したときにも、岩手県では多くの死亡者も出していますが、江戸時代の時のように克服してきた県民の努力というものが、教訓というものが、脈々と受け継がれてきているのではないかと思います。だからこそ、今回の新型コロナウイルス感染症への対応についても、間違いないのではないかと思います。これが学校現場でも、地域でも、あるいは家庭でもと感じています。

ただ残念なことに、最も懸念している偏見や差別というものが実際に岩手県の中にもあり、中国から帰ってきた子どもたちや親に対する誹謗中傷や差別があったと噂に聞いております。知事が新聞で述べておりましたけれども、「最初に感染した人に優しく」、これは本当に県民に対する警鐘というか、もう一度考えてみようということにつながると思います。また、9年前の東日本大震災津波の時に、我々は多くの他県の人達に助けられましたけれども、他県の車のナンバーを見るとヒヤッとするのは、私だけでなく皆もだと思いますが、それを乗り越えて思いやりの気持ちを持つということ、復興教育を通して克服していけるのではないかと私は思っております。例えば誰がなっただとしても、子どもたちや親、地域の人々が温かく見守れるような環境を醸成していく努力を行っていきたいと思っております。以上です。

達増知事：ありがとうございました。次に、芳沢委員お願いいたします。

芳沢委員：今回の新型コロナウイルスのことにに関して、岩手では幸いにも、全国に比べると学校の生徒さん方の登校日数というのは、本当に多かったと思いますし、一斉臨時休業の時に、私が住んでいるところで保護者さんにお伺いしたところによれば、やはり子どもは学校に行く日を待っていると云うんですね。「早く行きたいな」とか、行けた日は「行けて良かった」ということをよく言っていますということと、やむを得ないことではありますけれど、休みに入ると課題があり、それを見てあげたり、朗読を聞いてあげたり、そのようなことを毎日やるのはなかなか難しいということを保護者の方から聞いております。でも、ここに網羅されてあるように、大事なはこのような状況だからということで、正確な情報を出していただくこと、こまめに数値だとか、そのようなものを使ってきっちり情報を出していただくことによって、このように対処してくださいということが示されれば、それこそ県民性もあると思うんですが、受け止める側も従ってというか、協力しますとか、努力しますというようになさってくださる方がほとんどだと思います。それが今の県の結果につながっているのではないかと思いますので、対処方法の周知徹底というのは大事だなと思っていますところ。ここにも書かれてありますけれども、やはり今危惧しているのは、親の職業によって、学校に行ったときに生徒が、親が医療職だからとか介護職だからとか、あとはそこですかと思うのは、保育士さんもなかなか厳しいことを言われていると直接聞こえてきますので、このような機会を生かして、教育的にもそれは違ふよということを、何度も繰り返して教えていかなければならないことだと思っていますところ。

あとは、ここで子どもの居場所についてということも書かれてあるんですけども、もし、書いてはないんですけどフォローしていただきたいと思うのは、この休みのおかげでと言いますか、この長期の休業あるいは待機によって、虐待を受ける子どもが増えていることが大変気になる場所ですし、学校を大切な場所としている子どもの一部にとっては、給食がないと困る、そういう生徒さんもあると聞いておりますので、そのようなところにまで手を伸べてやっていければいいなと思っていますところ。以上です。

達増知事：ありがとうございました。畠山委員お願いいたします。

畠山委員：保護者の立場としてでございますけれども、3月に休校が始まった後、学校が再開して下さって、学校に登校できるということが非常に喜ばしいことだなと感じます。子どもたちが楽しそうに登校する姿を見て、本当にそう感じておりました。関係者の方ですとか現場の先生方のご尽力のおかげで、日常を取り戻すことができたのは本当にありがたいと思っています。普段学校に行って勉強してということが、本当にどれだけ素晴らしいことなのかということを認識したところでございます。そのように、学校に行くことができたことを非常にありがたいと思っている保護者の立場からではありますが、それでもなお4月20日の定例会を行った時点では、世の中の8割程度の接触を避けるべきではないかななどの報道に接するにつれて、県内でも学校を休むべきなのではないかという意見を持っておりました。この点に関しては2つのことが大きかったと思っています。

まず1つは、4月25日から5月6日まで、大型連休を利用して8日間接触を避けるということで、子どもたちも動かず、大人たちもあの時は県内もかなり人出が少なかったと思いますが、このようなことで連続8日間他人との接触をだいぶ避けられたということで、保護者の不安というものが相当数落ち着いたのではないかなというように感じました。

もう1つは、先ほど芳沢委員のお話にもありましたけれども、私の感覚ではすごく情報を出して下さって、それまでもホームページで県からの情報を出していただいたと思うんですけども、私の記憶では4月30日あたりからLINEでの情報発信もしていただいたと思います。これは格段に情報へのアクセスが良くなりまして、随時検査の件数、検出数、そして生活・教育の分野それぞれ情報が取りやすくなった。これは保護者の立場としてすごくありがたいことだったなというように思っております。

それらを踏まえて今後についてでございますが、大きく2つの点。1つは不安を持っている保護者たちのこと、もう1つは、いつか来るであろうということへの視点から、述べさせていただきたいと思っております。まず不安の声ということでございますが、学校が再開したことで各学校で非常に努力、尽力して下さって、対策して下さっているところではあります、やはり十分ではないと感じる保

護者の方もいらっしゃるし、徐々に緩みが出てくることもあるのではないかと思いますので、一番の感染対策については、今後常に最善の努力を続けていくことが大事ではないかなというように思っております。もう1つは、先ほど申し上げました情報の点でございます。私の知る限りというごく身近な例でしかありませんが、LINEに登録している人はけっこういらっしゃったかと思っております。新聞などでも取り上げていただいたと思っております。ただ、まだまだご存じない方もいらっしゃって、やはり情報というのはあると安心するものだと思いますので、情報が行き渡るような周知については、非常に良い取組をされていると思うので、さらに続けていってほしいなと思うところです。あとは不安というところについて、表の3偏見や差別というところが、すごく大事かなと思っております。この記載はとても素晴らしいなと思っております。大変な時ではありますけれども、人権教育の基本が詰まっているといいですか、とても大事なことだと思います。これを機に、ますますそういった点についての取組が進んでいただけるといいなと思っております。そうすることで、不安に対する対応になっていくのではないかなと思っております。

最後に、もう1つの今後の来たるべき時についてですが、やはりいずれ来るであろうと思っておくべきだと思っております。皆さんもそのようにお考えなのではないかなと思っております。子どもを介して広がっていってしまうとすると学校現場も非常につらい思いになりますし、岩手県は3世代同居というのも他に比べればまだまだ多いと思っておりますので、一度なってしまったという影響というのは非常に大きいだろうと思っておりますので、その時の備え。そして教育面で言うと、先ほど定例会でもご説明いただいたんですけれども、国の補正予算なども使って、ICT環境の整備については、だいぶ取り組んでいるということを伺いました。いずれ、来る時に備えて、一人一台端末であるとか、ICT環境の整備について、ぜひ取組を進めていっていただきたいなというように思っております。以上です。

達増知事：ありがとうございました。続いて新妻委員お願いいたします。

新妻委員：はい、それでは自分なりの意見を述べさせていただきたいと思っております。まず先ほどから話題になっていますが、岩手県では一人の感染者も確認されていないということで、奇妙だとか、不思議だという言い方もあるようですが、県知事をはじめ関係者・関係各位の努力とか協力があっただけでこういう結果になっているんだということに、逆に言えば自信を持っていいんじゃないかなと思ったりします。ただ問題は、今後この状況を是非持続していかねば、持続できるよう頑張っていかなければ、ということが課題なんだなと思っております。その観点から学校現場における新型コロナウイルス感染症対策というのを読ませていただいた上での意見、感想ということになります。2、3点述べさせていただきます。

まず全体像を言いますと、学校の教育活動全般に目配りという配慮が行き届いた感染症対策になっているんじゃないかという風に見ています。特に感染の確認前と後の対応措置が両方とも明示されているということでわかりやすくなっていると。加えて、ある意味細かいことかもしれませんが、教育実習とか転入生への対応とか、先ほど言いましたように、細かな目配りもある程度されているという点では、非常に誇れるものではないかと思っております。まずはこういった対策をベースにしながら行っていくということが基本だと思いますけども、ただ今後、先ほど来話題になっていますが、例えば秋以降第2波が来るんじゃないかとかいろんな懸念、あるいは課題が話題になっておる状況でもありますので、やはり必要に応じて、これをベースにしながらも変更だとか、あるいは見直しとか、他県などの対策から学ぶということもあるかと思っておりますけども、是非柔軟にやっていただくということをご期待申し上げたいというのが1点です。

2つ目は中身について。これは既に委員の皆さんが触れられているところですが、私もやっぱりこの中の岩手の復興教育の取組を生かした今回のコロナ対策の取組というところが、非常に誇れるものというか岩手らしさを表しているものと言えるのではないかなと思っております。特に、学校だけが頑張るのではなく、家庭、地域、学校が連携協力しながら、そして、それを梃子にして問題を考えていく、あるいは対策を作っていくというような観点は非常に大事だと思いますので、この方向性を今後も大いに生かしていただければというのが1点です。

同じように、対策の柱に、これも先ほどどなたか触れていらっしゃいましたが、偏見差別の防止ということを立てていただいていることも非常に価値あるものではないかなと思っております。加えて、具体的

な取組についても提言されており、これも時宜にかなった対応であるというように思います。特に、岩手の場合は震災体験をしているということもあって、他者に対する思いやりとか、あるいは他者の痛みがわかるとか、共感できるとか、そういった強みもあると思いますので、ぜひこれを生かしていただいて、偏見差別の防止を柱の一つとして今後とも位置付けていただければ大変ありがたいと思います。

最後ですが、子どもたちにとってはやはり、学校が学習保障の全てではないけれども重要な場であることは間違いないと。加えて、昨年度岩手で子どもたちの貧困調査をやったことで、子どもたちの中に生活格差とか環境格差とかいっばいあることが分かったわけですが、そういった格差に左右されない活動を、学校は保障できる場なんだということに強く我々は思いをいたすべきではないかと思っています。そうであればあるほど、できるだけ感染症対策を講じながらも、学校教育の維持に努めていくことも非常に重要な我々にとっての取組となるのではないかと思っています。そう考えると、感染したらどうするかということについても目配りされておりますので、感染しないように学校教育活動を維持していくということも、子どもたちだけじゃなくて県民全体にとっても大いなる貢献ではないかというように思っているということをお話しして終わりたいと思います。

達増知事：ありがとうございました。それでは宇部委員お願いします。

宇部委員：年度末、年度初めの多忙な時期に、新型コロナウイルス感染症の対策の対応大変お疲れさまでございます。新年度が始まり、県内の学校では地域の実情に応じて臨時休業措置がとられましたが、現時点では、学校現場をはじめ、県内でも感染者が出ていないことに安堵しております。1月末には初動における情報共有体制の構築、2月には県の対策本部の設置を受けて、県教育委員会でも対策本部が設けられ、関係団体や関係機関と協力して対策が実施されていることに心から感謝申し上げます。全国で唯一感染者ゼロであります、危機感を持って対応してくださっていることに安心しております。

学校現場における対策の基本的な考え方、具体策の対応については賛成であります。学校現場における感染防止対策について、細かいところまで示していただきましたけれども、岩手県の基本的対処方針に基づきながら、教育活動の各場面において、各校でこの具体策をしっかりと実践していくことが必要であると感じています。広い県土の岩手県ですので、その時々の実情に応じて、一斉休校もあるかと思いますが、できるだけ教育できる時にはそれを実践していく方向で子どもたちの学習の保障をしてほしいと思います。

それから部活動における対応についてですけれども、感染防止のためには対応案のとおりで良いと思われませんが、ここ数日、全国規模の大会が中止となっており、最終学年となる生徒については部活動の集大成の時期であって、県内の感染状況を考慮しながらこれまでの生徒たちの努力が報われる機会をなんとか設定していただきたいと感じております。

3点目の偏見や差別の防止と児童生徒の心のケアについてですが、学校教育ではこれまでも相手への思いやりの心とか、いじめ防止の取組などを道徳の時間よりもより全教育活動を通じて行っており、残念ながら県民の中にも他県ナンバーの所有者への中傷のような記事がありましたけれども、児童生徒の手本となるべき大人たちも感染への不安から偏見や差別による行動をしてしまうという現状が出ているのではと感じられます。私も含め県民誰もが県内第1号の感染者となったらという不安を抱いていることと思います。

そのような中で、15日の記者会見で知事さんから「県内第1号の感染者には優しく」のメッセージを発信していただいたことは、県民誰もが我が身を振り返る機会になったと同時に、東日本大震災での支援に対する感謝や相手への思いやりの大切さを再確認できたのではないかと感じております。

感染の推移によっては、今後不安を抱える児童生徒が増えることが予想されます。学校現場の教職員はもとより、特に東日本大震災以来、児童生徒の心のケアに必要とされているスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーなどによるきめ細かな教職員と連携した対応が必要になってくると思っております。先ほどの定例会議で補正予算の中に学習支援員の増員というお話がありました。実態に応じてこのような方々の増員についても御配慮いただきたいと考えております。

未だ復興の途中ではありますが、東日本大震災を経験し、「いきる・かかわる・そなえる」を教育的価値と位置付けて進めてきた岩手の復興教育が、今回の新型コロナウイルス感染症対策にも生きて働く

力を児童生徒に与えてくれるものと思っております。家族で過ごす時間が増えること、大人も子どもも生きることとか命について真剣に考え行動しなければならぬ状況にあつて、子どもたちに背中を見せられる大人でなければならないと感じております。東日本大震災を乗り越えてきた岩手の誇りを持って、学校、家庭、地域で連携し、子どもたちの教育を是非保障してやりたいものと考えております。今後予測できない社会において、これからの教育のあり方を考えるよい機会ともしていければいいのではないかと感じております。以上です。

達増知事：ありがとうございました。それでは佐藤教育長お願いします。

佐藤教育長：私からはまずもって、現場の校長先生、それから教職員の皆さん、それぞれ様々な対応について、本当に現場で苦勞しながらいろいろと工夫を重ねて対応してきていただいているということに改めて御礼を申し上げたいと思います。県教育委員会といたしましては、可能な限りこの感染防止対策を講じながら、平常時の学校活動に戻していきたい、近づけていきたいということで努力を重ねて参りました。それから市町村教育委員会への支援も重ねていきたいと考えています。

この感染症対策についてということで4月28日にまとめたところですが、私も様々な国からの通知、それから県の対策本部会議、書類を並べますと1メーターを超えるボリュームになりまして、これが各市町村教育委員会、そして学校現場に通知がどんどん流れていくということが現状としてあります。常にどれが新しい情報なのかということで戸惑うこともあるので、これまで1月後半から出してきた通知文書をまとめる形で、そして随時更新を進めていけば、これがこのまま一つの最新の情報で各種取組についてこれを見ればわかるというような形で、この通知を発出し、感染症対策として県教委が行っているものを網羅する形に整理をしたところです。今後も新たな対応等について通知文書が発出されますが、その都度この内容を更新して最新のものにしておくと、そうすることによって学校現場でも市町村教育委員会でも最新の通知に基づいて、これで対応していけばいいというようなことで工夫を、職員も工夫を凝らしてくれてこういった対応が取れているところです。

それから今回のA3のカラー版で感染症対策等についてまとめさせていただきました。これも職員が本当に苦勞して作ったところですけども、岩手の復興教育について、さらに4月の半ばの段階では新型コロナウイルス感染症対策との関連について、今こそ復興教育で掲げる3つの教育的価値、これと新型コロナウイルス感染症対策の関連についてもしっかり学校現場に伝えているところです。小平委員からもお話がありましたけれども、もう少しちょっと具体的に細かくお話しさせていただくと、3つの教育的価値と具体の21項目があるわけですが、まず1つ目の「いきる」、これについては21項目のうちの一つ、かけがえのない生命、生命はかけがえのないものということ、それから価値ある自分、これはどんな状況でも自分の存在を認識するといったこと、それから心の健康、体の健康、これは自分自身で心の健康あるいは体に気をつけて生活するというようなことを取り組んでいただきたいということを出しています。

それから、「かかわる」については、これも各委員さんから出ておりますが、まずは家族の絆を大切にすること、それから仲間とのつながり、これは児童生徒お互いに支え合う態度を養うことにもつながりますので、そういったこともしっかり取り組んでいただきたい。それから地域とのつながり、地域への愛着を持つことができるということで、これも家庭、地域そして学校ということで取り組んでいただければと。そして自分と地域社会とのかかわり、安全なまちづくりにも児童生徒が直接かかわっていくというようなことをこの岩手の復興教育の中でもしっかり関連付けられていますよと。

そして「そなえる」、これは身を守り生き抜くための技能ということにつながるということで、4月の半ばには各学校の方にお伝えをしているところです。

さまざま学校現場で先生方が工夫をしてやっけていただいております。何点か紹介をするとすれば、様々な対策を講じながら、県内の小中学校では運動会も開催されてきております。そこでもいろんな工夫をされています。午前中でお昼の時間にかからないで終了するよう各競技を見直ししたり、例えばレーのバトンで、バトンの受け渡しをしないで新聞紙を丸めてみんなで自分でバトンを作ってバトンタッチと、バトンを持って走って行って相手のバトンにタッチするというような工夫をしたり、また、ある学校では合唱ですね、これを渡り廊下で距離を取って、同じ方向を向いて、そして屋外で練習をするというような、これは生徒の発案だそうです。そういった形で学校現場では、校長、教職員、そして児

童生徒が様々な工夫を凝らしながら、この感染拡大防止に努めながら、学校教育活動に努めているという事です。私どもはそういったところをしっかりと支えていきたいと考えています。

達増知事：ありがとうございました。貴重なご意見ありがとうございました。一時はそうですね、ゴールデンウィーク直前あたりの頃は、全国でも岩手県くらいでしか学校がやっていない状況もあり、全国でも90何%の小中高校が休校していた状況もありましたけれども、最近になって10くらいの県では学校が再開され、それが5月中にはどんどん増えていき、39の県が緊急事態宣言の対象外になったこともあって、岩手と同じような状況で学校もやっていくところが増え、心強いと思っておりますけれども、この間の岩手のやり方というものが、他の県でも参考にされていくんだと思いますので、図らずも感染防止と社会・経済活動の両立の先頭を岩手が進むような形になりました。この感染防止と社会・経済活動の両立というのは、まずは先々週解除の予告みたいなのがあって、先週木曜日に39県の解除というこの1、2週間くらいのところで、国全体としての新たな方向性として示されて、それで81の業種ごとのガイドラインというものでできていて、映画館・劇場から始まって、食料品店とか飲食店とか、交通機関とか81の業種ごとの感染防止と業務の両立をさせるようなガイドラインを、中央が担当する省庁と一緒に作っているようなものですが、教育の分野については、3月2日からの一斉休校から新学期に向けて順次学校を再開している頃に、いち早く文科省からこのように感染防止をすれば良いという基準が出たんですけれども、それだけだと量が少なく具体性が乏しかったので、今日、岩手県教育委員会作成のカラー版の資料が配られました。このくらいきめ細かくやっていると、感染防止と学びの両立ということはより確かなものになるというように思います。

ただ、先週木曜日の記者会見での総理の言葉の中にも81の業種別のガイドラインがありますし、あと、国民一般に対しては、新しい生活様式の実践例という感染症対策と社会・経済活動の両立のためのガイドラインなどさまざまあるのですが、それぞれの現場においてこのようなやり方が正しいという正解はないとはっきり言っており、これは政府としても、あるいは政府の専門家会議としてもそのような趣旨のことは言っていますし、私もそう思っております。県もそういう考え方を基盤にしておりまして、突き詰めるとそれぞれの場面で、立っている場所はここでのいいのかとか、話す量はこのくらいの量でいいのかとか、これに触っていいのかということは一入ひとりがその場で考えて判断して行動するということが感染症対策では基本にあるのだと思います。

ただ、人間は1人ではありませんので、それを仲間と、学校であれば先生と一緒にそのようなことを考えて確かめながら行動に移していくことができるわけですので、そういう意味で感染拡大防止対策を随時見直されてより良いものにしていくという姿勢は大事だと思っております。どの分野でもそういうことが迫られているんですけれども、これは学校においてもそのとおりでいいと思います。そのような中で、合唱の練習の工夫など、今までどのような行政の文書にもガイドラインにも出たことがないようなことについても、「答えは現場にあり。」という言葉がありますけれども、学びの現場においてこのようにすればリスクを抑えられるのではないかということが出てくるのは、まさに教育とはそういうものだと思いますし、いわての復興教育との関連でも、復興教育の成果を元にしながら、コロナ対策における教育の中でより高められていく、そういうことを期待したいと思っております。

東日本大震災の時も、大きな地震があって大人たちがぼーっとして高台への避難をしていなかったのを、子どもたちが学校で教わったと、このくらいの地震があったら絶対に津波が来るから避難しないとだめだと大人を引っ張って地域の高台に逃げる流れができて、地域の皆が助かったという例が東日本大震災の時にありましたので、コロナウイルス対策についても学校で教わったとか、学校ではこうやっているということ、子どもが家庭や地域で大人に教えるくらいにまで学校が役割を果たせるようになるといいなと思います。もちろん、大人たちや地域も子どもたちを守るよう努力や工夫を重ねていかなければならないですが、その中でも情報が大事というのはそのとおりでありまして、LINEの情報提供は非常に迅速で、感染者第1号の陽性者の最初のケースについては、知事が自ら記者発表するという決断をしておりますので、毎日結果を見てから寝ようになっているので、検査が始まって2月の半ばから「今日はどうか。」と報告を待ち続けて毎日経過しているのですが、私が報告を受けるのとほぼ同時にLINEに「今日は何件検査して、すべて陰性でした。」と出るようになっていて、知事が受ける報告と同じタイミングで検査の結果が出ているので、私だけがその情報を待っているのではなく、県民みんなでその情報を毎日フォローしているということで、その情報を非常に心強く感

じているところでもあります。そうした情報の共有をしながら、工夫と努力をしていくことができればと思います。

そして、多くの皆さんから偏見や差別の防止の大切さのお話がありました。そのとおりだと思います。これも大人たちからきちんとやっていかなければならないところですが、地震、雷とか世の中にはいろいろ怖いものがありますが、感染症、また、悪化して死に至る可能性のある一定の致死率のある感染症というのは、怖いものの中でもいちばん怖いものだと思います。それがいつ自分の身近な、自分の愛する人親しい人、そういう人がそうなったらどうしようとか、そしてまた自分がそうなったらどうしようとか、そういう恐怖の中で偏見や差別の方に走ってしまう、思わずそうしてしまうことは起きるのだと思いますが、これもやはり人間は1人ではないので、学校の仲間や先生とともに、また、大人たちも職場や、地域や家庭でそういうことはしないようにと心がけていくことが、恐怖に突き動かされず、コロナ対策をきちんと進めていくための基本であると思いますので、学校がその役割を果たしていくことにも大きな期待をしたいと思います。

私からはこのくらいにいたしまして、あと5分ほどこの件に関しまして時間がありますので、さらにご発言なされたい方はいらっしやいませんか。

あと、部活動でスポーツも文化も大会が中止されていくというのは本当に残念なことなんですけれども、そういう中でもスポーツや文化活動の本質と言いますか、喜びということを、練習やいろいろなところで子どもたちが学んで身に付けて育つことができるような工夫を大人たちはやらなくてはいけないと思いますし、特に就職に直結する生徒、普段であれば大会の実績で大学進学というような子どもたちもいるわけで、そういう現実的なことにもきちんと対応できるような子どもの努力をきちんと評価し、かつ評価が客観的に大学側にも認められるような工夫をしていかなければならないと思います。

では、他にございませんようでしたら、次の次第に移りたいと思います。

(報告事項)

中学生スポーツ・文化活動に係る研究について～生徒本位の有意義な活動を目指して～

達増知事：次は報告事項となりますが、「中学生スポーツ・文化活動に係る研究」に向けたアンケート調査の結果について、報告をお願いします。

清川保健体育課総括課長：お願いいたします。別添の報告事項 資料「中学生スポーツ・文化活動に係る研究」に向けたアンケート調査の結果について、お願いいたします。1ページをお開き願います。

1の調査の概要についてでございますが、この調査は中学生の部活動が抱える様々な課題を踏まえて県内の中学生の活動に関する現状を把握し、今後の生徒本位の有意義な活動の方向性について検討するための基礎資料とすることを目的といたしまして、調査したものでございます。調査は昨年12月から1月にかけて実施いたしました。(4)の調査方法でございますが、全ての市町村から1校は抽出することといたしまして、さらに6つの教育事務所の管轄数の比率及び学校規模を考慮いたしまして、調査対象となる中学校を決定いたしました。抽出いたしました中学校の生徒、教員、保護者の全員を対象といたしました。(5)の表にございますが、2ページ目にかかまして、調査対象校の合計43校を記載してございます。2ページの(6)には、調査内容を記載してございます。学校における部活動の所属の状況、校外活動の参加状況、あるいは部活動の目的、悩みといったものを把握する内容となっております。3ページをお願いします。(7)の調査回収状況でございます。生徒約8,800名に対しまして、99.8%の回収率でございましたが、教員は61%、保護者は41%の回収率という状況でございました。

続いて、2のまとめにございますが、調査結果の詳細は資料の後半にまとめてございます。ここではそのうち特徴的なものを抜粋いたしましたので、報告をさせていただきます。(1)でございます。学校の部活動以外の、校外での活動の所属についてでございますが、例えば、地域のスポーツクラブですとか音楽教室などの団体に所属しているかという内容でございますが、規模が小さい学校の生徒ほど校外の活動に所属している割合が高いという結果がございました。(2)でございますが、学校に

において、希望する活動ができる部活動があるかどうかという質問に対しましては、学校の規模が小さいほど、「できない」、「希望する部活がない」と回答した割合が高いという結果でございました。(3)でございますが、地域において希望する活動ができるクラブ・団体等があるかどうかという質問に対しましては、生徒・保護者ともに「わからない」、「知らない」と回答した割合が最も高く、また、学校の規模が小さくなるほど、地域に希望するクラブや団体が「ない」と回答する割合が高いという結果でした。(4)は部活動を補完する活動についてでございますが、これは父母会主催の活動ですとかスポーツ少年団、通常の部活動に引き継いで行われるものという意味でございますが、小規模校において、部活動を補完する活動への参加率が高いという結果でございました。(5)は部活動の目的についての質問でございます。生徒は「体力・技術を向上させるため」と回答した割合が最も高いという結果でございました。続きまして、「大会等で良い成績を収めるため」という回答が上位に来ております。一方、教員及び保護者ともに「チームワーク・協調性・共感を味わうため」という回答を選んだ割合が最も高く、その他「社会性を身に付けるため」という回答も上位に入ってきております。(6)の部活動の所属に関する考え方につきましては、「希望する生徒が所属すべき」あるいは「全員が所属すべき」、「どちらともいえない」という選択肢でございましたが、生徒・教員・保護者いずれも回答は、「希望する生徒が所属すべきである」の割合が最も高いという結果でございました。最後に(7)のより有意義な部活動にするために必要なことについての問いでございますが、生徒・教員・保護者ともに、「実技指導ができる教員・外部指導者がいること」と回答する割合が高いという結果でございました。また、学校の規模に関わらず、5割以上の生徒が「今の部活動で満足している」と回答してございます。以上の(1)から(7)全ての項目におきまして、内陸・沿岸等の地域における違いは見られませんでした。調査結果の概要は以上でございます。

続いて、4ページをお開き願います。この研究の進め方についてでございます。昨年度、教育委員会と文化スポーツ部によるプロジェクトチームを立ち上げまして、今回の調査を実施いたしました。今年度は研究会を設置いたしまして、中学生のスポーツ・文化活動につきまして、今回の調査結果を参考にいたしまして、中学生の活動に関係する団体等の皆さまからご意見をいただきながら、望ましい在り方を検討することとしております。研究会における進め方につきましては、関係機関・団体の代表による有識者会議と実務担当者や、実際に指導にあたっている指導者等によるプロジェクトチーム会議の2つで検討していくこととしております。それぞれの会議の構成員は、記載のとおりでございます。今後、会議において検討を重ねまして、今年度末には望ましい在り方を提言としてまとめまして、公表し、来年度から各校に周知の上、取組を始めていただくスケジュールで進めて参りたいと考えております。

5ページから23ページにかけては、今回の調査の質問項目ごとの結果と傾向の分析を記載してございますが、説明は省略させていただきます。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響で、生徒の健康と安全を最優先にする観点から、大会の中止ですとか学校の部活動や地域の活動に制限がかけられている状況が続いております。このような状況下においても、先ほど教育長からお話ございましたが、各校では感染防止対策を講じた上で、それぞれ競技・種目の特性ですとか、人数、それから場所といった状況に応じた工夫した活動に取り組んでおります。この度の各校の地域での実情に合わせた工夫した取組も、今後の活動に大きく生きてくると考えておりますし、望ましい活動の在り方を検討する上でも参考になるものと考えております。引き続き様々な状況を見極めながら、感染防止対策を徹底し、充実した部活動の推進に努めて参りたいと思えます。併せて、この研究会におきまして、関係者の意見を集約し、生徒の希望・意向を踏まえ望ましい活動の在り方を研究していきたいと考えておりますので、引き続きご意見・ご助言を賜りますようお願いいたします。以上で報告とさせていただきます。

達増知事：ありがとうございます。本件について、ご意見・ご質問はございませんでしょうか。

調査自体は、昨年12月6日から今年1月27日までということで、コロナ以前に調査が行われていて、こういう結果だったわけですけれども、その後、コロナウイルスの蔓延が広がり、部活の時間制限でありますとか、内容の制限がかかったりして、部活＝長時間というイメージを吹き飛ばすような現実も経験したりする中で、より深く、また、より広い視野で部活の在り方を考えることができるようになってきているのではないかと思います。また、部活を越え、スポーツ少年団などといった学校

外でのスポーツ・文化活動を含めて、東京オリンピック・パラリンピックをやるのかというような議論をテレビで行われたり、また、テレビにはステージなどで歌ったり芝居をしたりできなくなった人たちがリモートでつながったり、そして活躍の場が今のところないアスリートが練習風景をネットでお互いに見せ合うなど、いろいろなスポーツや文化活動について、今まで当たり前だと思っていたことから離れた視点から考えることができ、そこを生かしていくことができると思うので、良い議論を行って、岩手の子どもたちがより良くスポーツ・文化活動に取り組み、その中で育っていくことができると期待いたします。

(その他)

達増知事：それでは、次は6 その他でありますけれども、何かありますでしょうか。事務局は特になしということで、委員の皆さんから特になければ、その他を終えて進行を事務局に戻します。

(閉会)

佐々木ふるさと振興部長：ありがとうございました。以上を持ちまして、岩手県総合教育会議を終了いたします。